| 初末計画日子質亜北の中奈 | | | | <u>(</u> 単位:十円) |
|---|--|--------|----------|------------------------|
| 事 業 名 | 都市計画局予算要求の内容 | | 査 定 結 果 | |
| | 事業概要 | 要求額 | 査定額 | 内容 |
| ターミナルにおける防 災対策推進事業 | 多くの帰宅困難者の集中が見込まれる京都駅周辺地域の対策を進めるに当たり,京都駅周辺の官民関係者からなる都市再生緊急整備協議会がハード・ソフト両面にわたる対策を盛り込んだ「都市再生安全確保計画」を策定する。 | 10,000 | 3, 000 | □要求どおり ■積算内容精査 □事業内容精査 |
| 付置義務駐車場の弾力 的な活用による自動二 輪車駐車場確保に関す る検討業務 | 自動二輪車の地域別,建物用途別の駐車実態等を調査し,その結果を踏まえて付置義務 駐車場の特例(付置義務駐車場の一部を自動二輪車用に選択する方法)など,自動二輪車 対策の検討を行う。 | 2, 300 | 2, 300 | ■要求どおり □積算内容精査 □事業内容精査 |
| 先斗町町並み調査事業 | 先斗町地域の景観は、2m未満の道幅の両側に、お茶屋をはじめとする伝統的な建築様式を色濃く残す建物が立ち並び、路地固有の濃密な空間を構成する賑わいと風趣ある界わい景観を呈している独特なものである。 この景観を保全するため、地域住民との連携を図りながら、平成25年度から基礎調査を行い、平成26年度末までに京都市市街地景観整備条例に基づく界わい景観整備地区として指定及びその整備計画を策定し、当該地域の景観形成につなげる。 | 8, 300 | 6, 500 | □要求どおり ■積算内容精査 □事業内容精査 |
| 屋外広告物対策事業 | 屋外広告物の適正化及び優良な屋外広告物の普及を促進し、京都のまちにふさわしい広告景観を創造するため、屋外広告物の掲出許可を取得した事業所を適正事業者として認証する事業を実施するほか、許可を得た屋外広告物及び掲出事業者に関する情報を周知できるホームページの作成など産業支援の要素も組み入れることにより、屋外広告物の適正化を推し進める。 さらに、市民による屋外広告物評価事業を実施し、市民の屋外広告物に対する意識の醸成を図るとともに、広告主・広告業者・広告デザイナーに対してデザイン面での支援を検討するための調査を行う。 | 10,000 | 121, 500 | □要求どおり □積算内容精査 ■事業内容精査 |

| 事業名 | 都 市 計 画 局 予 算 要 求 の 内 容 | | 査 定 結 果 | |
|---|---|----------|----------|------------------------------|
| ** * * * * * * * * * * * * * * * * * * | 事 業 概 要 | 要求額 | 査定額 | 内容 |
| 既存建築物の耐震化対策の強化 | 東日本大震災を受け、京都市においても建築物の耐震化が急務となる中、平成24年度から平成27年度までの4年間を「耐震化重点期間」と位置付け、市民、事業者、行政が一体となった耐震化に取り組んでいるところである。平成25年度は、平成24年度の実績を踏まえ、より多くの市民に耐震化に取り組んでいただくため、耐震診断助成事業、耐震診断士派遣事業及び耐震改修助成事業による支援の件数の拡充等を図る。また、市民が安心して耐震化に取り組める環境整備や、市民の主体的な耐震化を促す普及啓発などに引き続き取り組む。 | 311, 800 | 296, 500 | □要求どおり □積算内容精査 ■事業内容精査 |
| 細街路対策指針に基づ く道路位置指定制度の 活用 | 本市では、平成24年7月に細街路対策指針を策定しており、細街路の特性に応じた実効性の高い細街路対策に取り組んでいる。 建築基準法上の道路ではない道は、法による規制がなく、道の安全性が確保できないことから、防災上の課題を抱えている。本事業は、法上の道路ではない道を、法上の道路とするための道路位置指定制度の活用を目的として、制度の申請に至るまでの支援制度を設けるものである。 本支援制度により、安全性の高い道への誘導を図り、歴史都市京都の特性をいかしつつ、市民が安心・安全に住み続けられる災害に強いまちづくりにつなげる。 | 8, 000 | 5, 000 | □要求どおり ■積算内容精査 ■事業内容精査 |
| 「歩いて楽しいまちな か戦略」の推進 | 京都の魅力と活力が凝縮した歴史的都心地区(四条通,河原町通,御池通,烏丸通で囲まれた地区)を中心とする「まちなか」において、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進している。 平成25年度は、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けて、タクシー及び物流車両等による沿道利用の整序化を図るためのシステム検討を行うとともに、歴史的都心地区における路外荷捌きを推進する。 | 10, 000 | 7, 000 | □要求どおり ■積算内容精査 ■事業内容精査 |

| 事業名 | 都 市 計 画 局 予 算 要 求 の 内 容 | | 査 定 結 果 | |
|--------------------------------|---|----------|----------|------------------------|
| 7 1 | 事業概要 | 要求額 | 査定額 | 内容 |
| 「歩いて楽しいまちな かゾーン(仮称)」の 推進 | | 12,000 | 4, 300 | □要求どおり ■積算内容精査 ■事業内容精査 |
| 京都駅南口駅前広場の整備 | 本市最大のターミナル駅である京都駅の南口駅前広場において、交通結節機能の向上や、安全で快適な歩行空間の創出等により、「歩くまち・京都」の玄関口にふさわしい駅前広場の整備を推進する。 平成25年度は、調査・設計及び駐輪場の整備工事を行うとともに、整備後の駅前広場の適正利用に係るマネジメント組織の構築に向けた協議を進める。 | 204, 200 | 167, 500 | □要求どおり ■積算内容精査 □事業内容精査 |
| 京都駅北口駅前広場における交通施設整備 | 本市最大のターミナル駅である京都駅の北口駅前広場において、公共交通機関への乗継の利便性の向上や、安全で快適な歩行空間の充実を図るため、京都駅北口広場における交通施設整備に対し補助を行い、「歩くまち・京都」の玄関口にふさわしい駅前広場の整備を推進する。 なお、障害のある方や高齢者の利便性など広場機能をさらに充実させるため、平成24年度当初の計画から上屋の整備箇所を変更して実施するものである。 | 25, 000 | 25, 000 | ■要求どおり □積算内容精査 □事業内容精査 |

| 事 業 名 | 都 市 計 画 局 予 算 要 求 の 内 容 | | 査 定 結 果 | |
|-------------------------|---|---------|---------|------------------------------|
| | 事業概要 | 要求額 | 査定額 | 内容 |
| 「歩いて楽しい東大 路」歩行空間創出事業 | 「歩いて楽しい東大路」の実現に向け、平成25年度は、平成24年度に策定した「東大路通整備構想」に基づき、東大路通の道路空間再配分において課題となる周辺道路への交通の影響等について検討するため、東大路通及びその周辺道路の調査及び予備設計を実施し、関係機関との協議を行うとともに地元や市民の皆様への説明を行う。 | 60,000 | 50, 000 | □要求どおり ■積算内容精査 ■事業内容精査 |
| 駅等のバリアフリー化の推進 | 平成23年度に策定した「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」に掲げる10地区の重点整備地区のバリアフリー化を推進するため、地区ごとに移動等円滑化基本構想を策定するとともに「京都市交通バリアフリー推進会議」により、全体構想の推進及び進行管理を行う。 平成25年度は、平成24年度に基本構想を策定予定の2地区の駅施設(JR太秦駅・阪急大宮駅)のバリアフリー化事業等に補助金を交付する。 | 63, 700 | 29, 000 | □要求どおり ■積算内容精査 ■事業内容精査 |
| リニア中央新幹線の誘 致促進 | リニア中央新幹線「京都駅ルート」の実現,東京・大阪間全線の一体的かつ早期開業及 び関西国際空港へのリニア延伸によるアクセス改善に向け,「京都府中央リニアエクスプ レス推進協議会」に分担金を支出し,国等に対する要望活動や市民意識の高揚を目指した 広報啓発活動等を行う。 | 5, 400 | 5, 000 | □要求どおり ■積算内容精査 □事業内容精査 |
| 京都のまちにふさわしい公共交通検討調査 | 人が主役の「歩くまち・京都」を実現するためには、誰もが便利で快適に利用できる総合的な交通体系を構築する必要があり、平成25年度は、将来の京都市のまちの状況を踏まえ、新たな交通システムの導入の検討も含めた未来の公共交通検討調査を行う。 | 14, 000 | 10, 000 | □要求どおり ■積算内容精査 ■事業内容精査 |

| 事業名 | 都 市 計 画 局 予 算 要 求 の 内 容 | | 査 定 結 果 | |
|-------------------------------------|--|---------|---------|------------------------------|
| | 事業概要 | 要求額 | 査定額 | 内容 |
| ロードプライシングを はじめとした自動車流 入抑制策の検討 | 道路混雑の激しい地域等の自動車交通量を抑制する手法として、特定の地域に進入または通行する車から料金を徴収するロードプライシングについて学識者の知見や関係機関の指導等を踏まえ、研究を進める。 | 2, 000 | 5, 000 | □要求どおり □積算内容精査 ■事業内容精査 |
| JR奈良線高速化・複 線化第二期事業 | 京都府、沿線市町及びJR西日本が共同して、JR奈良線の高速化・複線化第二期事業を推進する。 | 19, 300 | 19, 300 | ■要求どおり □積算内容精査 □事業内容精査 |
| 平成の京町家普及・促進事業 | 平成の京町家について、市営地下鉄の車内広告、JR京都駅構内での映像広告、TVやイベント等で使用可能な映像の作成・広告費用を計上し、広く市民・事業者等へ継続的なPRを行う。 | 10, 000 | 5, 000 | □要求どおり □積算内容精査 ■事業内容精査 |

| 事 業 名 | 都 市 計 画 局 予 算 要 求 の 内 容 | | 査 定 結 果 | |
|--------------------|--|----------|--|------------------------|
| | 事 業 概 要 | 要求額 | 査定額 | 内容 |
| 市営住宅ストック総合 活用事業 | 「京都市市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、平成32年度までの計画的な維持 管理やバリアフリー化及び耐震改修等の改善を図るため、次の事業を実施する。 | 933, 700 | 650, 700 | |
| | ①市営住宅団地再生事業(鈴塚団地、八条団地、楽只団地) ストック計画で、建替え又は集約と判定された住棟を含む団地において、耐震改修及びエレベーター設置等の改善事業や、適切に改善された住棟への集約など、団地再生に向けた事業を総合的に実施する。 ②市営住宅耐震改修等改善事業 (西野山団地、大受団地、醍醐南団地、樫原団地等) 耐震性能を満たさない市営住宅について、改修工事に向けた基本設計等を行い、市民の皆様がより安心・安全に住まうことができる持続可能で良質な住まいを供給していく。なお、事業実施に当たっては、他の改善事業も同時実施するなど、効率的効果的な進ちょくを図る。 | | 一部, 24 年度2月補 正予算で 計上 (587,687) | □要求どおり □積算内容精査 ■事業内容精査 |
| 新たな崇仁地域のまち づくり | 「京都市崇仁地区将来ビジョン」に基づき、新たな崇仁地域のまちづくりの実現に向け、住宅地区改良事業及び区画整理事業を進めるとともに、次の事項を実施する。 ①改良住宅の建設 従前居住者のための改良住宅建設等を行う。 ②「創造・交流・賑わいのまち」崇仁 実現のための調査 創造的な人材が集まる核となる施設の導入の検討など、今後の跡地活用の検討のための基礎調査を行う。 | 109, 500 | 103, 400 | □要求どおり ■積算内容精査 □事業内容精査 |

| 事 業 名 | 都市計画局予算要求の内容 | | 査 定 結 果 | |
|--------------------|---|--------|---------|------------------------|
| | 事業概要 | 要求額 | 査定額 | 内容 |
| 三条鴨東地区事業計画変更 | 三条鴨東住宅地区改良事業について、未買収土地建物の買収を進める一方、当該事業の完了に向け、市内中心部に近く交通至便な立地環境にある当該地区の特性を踏まえた土地利用の最終形を決定する必要がある。このため、地域のポテンシャルを最大限に生かした土地利用計画となるよう、事業計画の見直しを行う。 | 5, 800 | 4, 000 | □要求どおり ■積算内容精査 □事業内容精査 |
| 山科・感動ツーリズム 推進事業 | 地下鉄東西線の乗客増と観光の地域的な分散化を図るため、地元住民と行政、交通事業者、旅行会社等との協働の下、大津市とも連携し、山科地域の潜在的な観光資源の掘り起し、磨き上げ、商品化、プロモーションを一貫して行う。 | 31,000 | 雇用対象計にて | 策事業特別会 実施 |